平成２６年度予算施策

町を取り巻く環境は、人口の減少、少子高齢化の進行など、全国の小規模団体と同じ課題を抱えて推移しています。町の態様が変化しても、住んでいる人たちが、可能な限り不便を感じず、この土地で暮らし続けることができるよう、「健康」「教育」「防災」「地域力」をキーワードに、まずは町民の皆さんの頑張りを応援することを基本として、①元気な高齢者でいてもらう戦略　②どこにも負けない子育てを応援する戦略　③地域の中で持続可能な産業を創り育てる戦略を進めています。

1 安心をお手伝いする取り組みを充実します。

沼田厚生病院の無床診療所化が避けられないことから医療、介護、福祉の総合的な対策に取り組みます。

2 「農村型コンパクトエコタウン」の実現に向けて基本計画の策定に着手します。

平成２５年度の整備構想を踏まえ、住民の皆さんの主体性を基本としながら、安心して地域で暮らし続けられる医療・介護・福祉体制を含めた、今後のまちづくり方針の確立と、充実したサービスの提供を行うための計画を策定することとします。

3 再生可能エネルギーの導入可能性を調査。地域エネルギーの地産地消をめざします。

町内に豊富に賦存する木質バイオマス、農業残渣、太陽エネルギーの現状を把握し、コンパクトエコタウン整備構想での事業展開が可能かを検証し、本町における再生可能エネルギーの展開シナリオを策定します。

4 包括的な事業展開と情報発信の一元化に取り組むため観光協会に各種事業を集約します。

魅力ある資源の有機的な連携による包括的な事業展開と、地域力の情報発信に一元的に取り組むため、沼田町観光協会に各種事業を集約し「活力と活気あるまちづくり」の推進を支援します。

5 商店街の活性化に資する主体的な事業を機動的に応援します。

人口の減少や購買力の町外流出など本町の中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いていることから、商工会が主体性を持った中で中小企業経営者数の維持や商店街の活性化に資する事業について機動的に支援することとします。

6 旧シルバー人材センター業務の一部拡充を図り新規事業を支援します。

社会福祉協議会が運営している「高齢者就労支援事業（旧シルバー人材センター業務）」を一部拡充しつつ高齢者等日常生活支援事業を委託するとともに、支援員を配置し、雇用の創出と町民日常生活の向上に取り組むこととしました。

7 高齢者等の日常生活を支援するため、生活必需品の購入や取り付けなどを社会福祉協議会に業務委託します。

高齢者世帯の負担軽減と長年住み慣れた地域での安心した在宅生活の継続をしていただくためのサービス向上を図ります。

平成２６年度

町の予算

平成26年度当初予算は、町政執行最終年となり「健康」「教育」「防災」「地域力」の重点施策と戦略を次のステップへ進めるとともに、10年後の未来へ残す新しいマチの形を創造する人口の予算として様々な改革と改善に取り組む施策を盛り込んでいるものです。

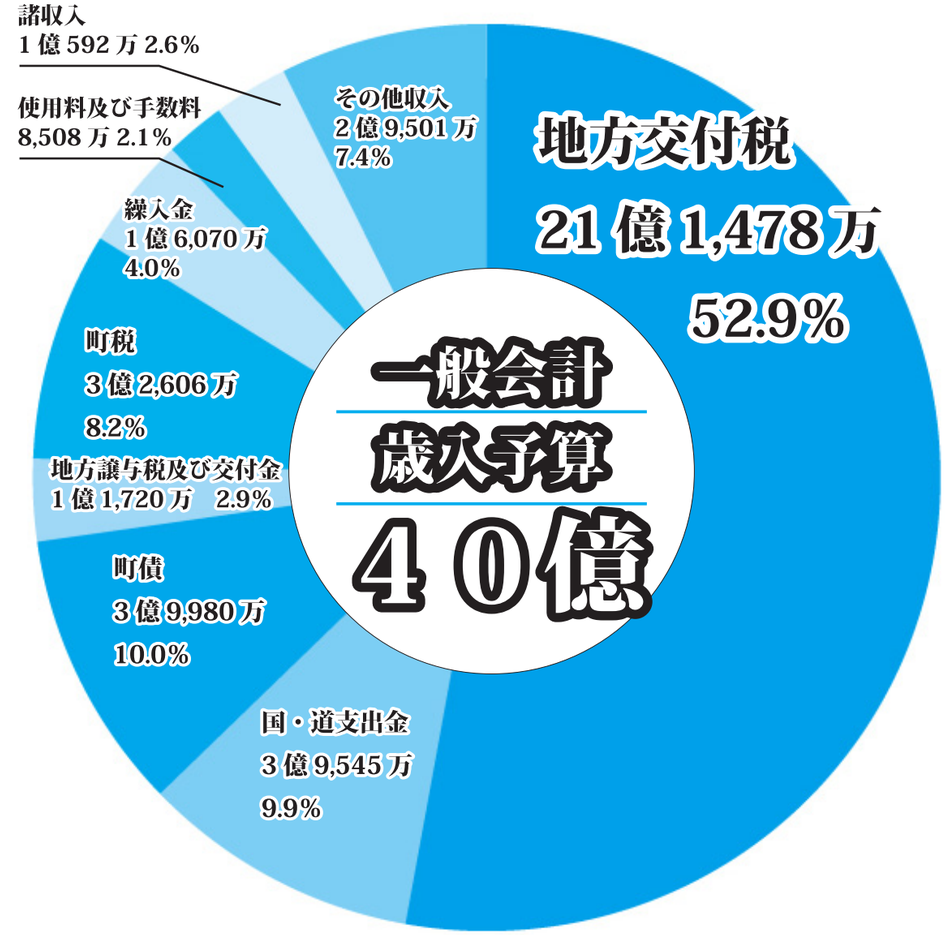

会計名		当初予算額	対前年比
一般会計		40億	0.0%
特別会計	養護老人ホーム	2億6,334万	9.3%
	特別養護老人ホーム	3億3,963万	0.8%
	高齢者グループホーム	4,311万	9.4%
	介護保険	3億3,843万	1.9%
	国民健康保険	5億618万	▲4.4%
	後期高齢者医療	6,169万	12.8%
	公共下水道	2億408万	▲4.3%
合計		57億5,646万	0.2%

用語の解説

●一般会計と特別会計

町の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は基本的な経費の会計、特別会計は特定の事業を行うために区分した会計です。

●町税

町民の皆さんに納めていただく税金です。町民税、固定資産税、軽自動車税などがあります。

●町債

町の借金で、公共施設の建設など一時的に多額の費用を必要とする場合の財源に充てられます。

●地方交付税

町の財政力に応じて、国から交付されるお金です。財政力の不均衡をなくし、一定のサービスができるよう、国税（所得税・法人税・消費税等）として国に納められた税金のうち、一定割合の額を地方自治体に配分するものです。

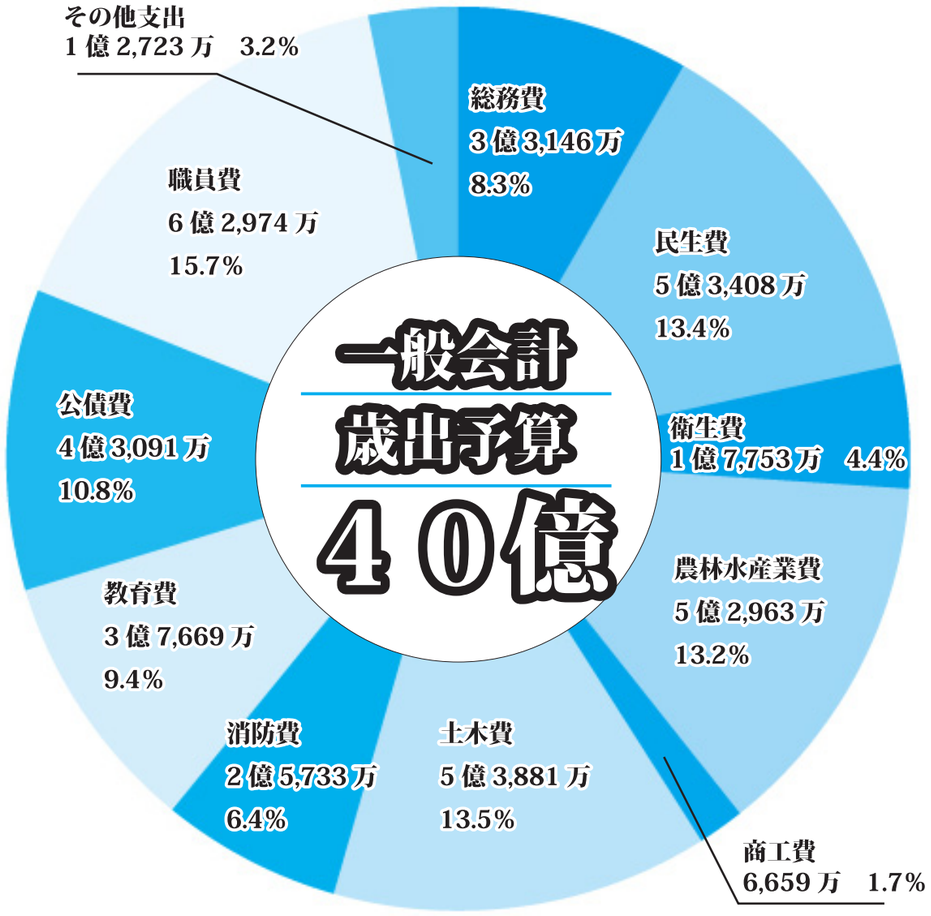

用語の解説

●総務費

町の内部管理・税務・戸籍・選挙・統計などに要する経費です。

●民生費

障がい者や高齢者に対する福祉の充実、保育園運営などの経費です。

●衛生費

生活環境の保全、ごみ処理などにかかる経費です。

●農林水産業費

農業の振興に要する経費、生産基盤の整備などに要する経費です。

●商工費

企業の振興及び夜高あんどん祭りなど観光の振興などに要する経費です。

●土木費

道路維持改修、除排雪、公営住宅やパークゴルフ場などに要する経費です。

●消防費

火災の予防・消火や急病人の救助などの経費です。

●教育費

小中学校の教育の充実、文化・スポーツの振興などに要する経費です。

●公債費

町の事業を行うために借り入れた資金の返済に充てる経費です。

●職員費

職員給与などを支払う経費です。

基金残高の推移見込（一般会計所管分）

単位：千円

基金の区分		25年度末現在高（見込）	平成26年度中の増減 利子積立	新規積立	取崩	26年度末現在高（見込）
財政調整基金		375,947	402		50,000	326,349
減債基金		716,628	860	22,718		740,206
特定目的基金	振興基金	580,353	709	25,368	22,718	583,712
	自動車学校基金	461	1			462
	ふるさとづくり基金	20,298	21	2,000	12,849	9,470
	社会福祉基金	101,305	122	1	12,285	89,143
	農業振興基金	153,891	185	26,282	18,109	162,249
	農業者人材育成基金	7,000				7,000
	農地流動化基金	14,290	18		4,185	10,123
	商工観光振興基金	19,979	24	1	9,000	11,004
	企業等誘致推進基金	42,081	65		3,397	38,749
	移住定住促進基金	18,785	23		14,000	4,808
	みどりの景観等保全基金	11,861	15		471	11,405
	スコーレ基金	19,152	23	1	8,435	10,741
	青少年スポーツ文化振興基金	1,000	2	1		1,003
	地域医療確保安全化基金	351,235	422			351,657
	学校教育振興基金	209,728	251	1	5,246	204,734
特定目的基金合計		1,551,419	1,881	53,655	110,695	1,496,260
定額	奨学資金貸付基金	6,118	8	100		6,226
定額運用基金合計		6,118	8	100		6,226
基金総合計		2,650,112	3,151	76,473	160,695	2,569,041
備荒	普通納付分	120,442	1,300			121,742
	超過納付分	389,884	3,200			393,084
《参考》備荒資金納付金合計		510,326	4,500			514,826

注）①２５年度末現在高見込は、決算の状況により移動が生じます。
②備荒資金納付金は予算計上外のものであり、参考数値です。

主要事業 平成 26 年度予算

高齢者福祉・障がい者等福祉・介護の充実

◆在宅介護サービス奨励手当支給事業１，２００千円

・要介護認定を受けた方が安心して在宅で介護サービスを受けることができるよう、居宅サービスの利用を奨励することを目的としています。

・要介護度３から５までの方で居宅サービスを毎月１回以上利用した場合、月額 10,000 円が支給されます。

・在宅介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額5,000円を10,000円に拡大することとしました。

◆障がい者等団体バス借上経費助成事業　９０千円

・町内の障がい者（児）による団体が、会議、研修、視察、交流等の事業において、リフト付きバスを利用しようとする場合のバスの借上経費の一部を助成し、積極的な社会参加を促し、福祉の増進を図ろうとするものです。

◆高齢者等日常生活支援事業（委託業務）１３６千円

・高齢者世帯の世帯員が生活する中で、必要とする生活必需品が町内で販売されていないか、取り扱っていないなど町外へ出向かなければならない。蛍光灯の取替や壁掛け時計の電池交換など高い場所での作業は転倒の危険があることから、生活に支障をきたしている世帯もある。そうした生活必需品の購入と取り付けなどを支援することにより、高齢者世帯の負担軽減や住み慣れた地域での安心した在宅生活を継続してもらうこととしました。

◆高齢者等日常生活支援事業支援員の配置

（地域おこし協力隊）２，６８３千円

・高齢者日常生活支援事業の実施に当たって、社会福祉協議会との調整や、支援に係る各種需要の掘り起こしのため、支援員を配置します。

安心できる福祉・医療・保健の充実

◆高齢者等入院交通費助成事業　１，９００千円

・沼田厚生病院が無床診療所に移行した場合に入院できる医療機関が町外医療機関に限定されることから、　高齢者等が長年住み慣れた地域での安心した在宅生活を継続していただくために高齢者家族の入院に伴う付添人の交通費の一部を助成することとしました。

子育て支援の充実

◆沼田保育園保育料の軽減対策　９，１７２千円

・国基準の保育料に対し 30％の軽減を実施、更に H23 年７月より保育料算定階層を 15 階層に細分化し、経済支援を行っています。

◆子育てカフェ（交流広場）事業の開催４００千円

・現在、子育てに取り組んでいる世帯のストレスを解消し、地域の親子が気軽にふれあい、交流する場を提供。併せて子育て支援団体の構築と育成をめざすこととしました。

◆特定不妊治療費助成　５４０千円

・特定不妊治療に要した費用から北海道特定不妊治療費助成事業による助成金を控除した額の９割に相当する額を助成します。

健康づくりの推進の充実

◆食の大切さをもっと知ろう！事業

（健康イチバン！大作戦）１０８千円

・さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を送ることができる人づくりが「食育」です。食育の推進は生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことが目的です。

・目標は２つ①主食・主菜・副菜を中心にバランスを意識し１日３食を生活に定着させている住民の増加②食育に関心を持っている住民の意識継続と増加

・具体的な取り組み①適量なおやつと、バランス良好な食事をとる習慣の普及②地場食材の使用拡大と家庭におけるお袋の味等の食文化の普及③食に関する知識・情報の提供。

◆高齢者元気１００倍！教室【介護保険特別会計事業】

（健康イチバン！大作戦）３２０千円

「いくつになっても健康で自立した生活を送りたい」と誰もが願っている中で、高齢者は健康上の不安を抱えている人も多い現状です。自分自身が「体の責任者」であるという認識をもつことが大事であることから、日々の健康を側面的にサポートしていくため引き続き本教室を実施します。

◆ぬまた元気１００倍！ポイント【介護保険特別会計事業】

（介護支援ボランテイア事業）５７９千円

・高齢者が介護保険施設などでボランテイア活動を行った場合、活動実績に応じてポイントがもらえ、貯めたポイントを町内共通商品券と交換できる仕組みです。

◆高齢者サロン開設事業

【介護保険特別会計事業】２１０千円

・高齢者の生きがい、健康、交流を目的に年数回、寄り合いの場を開設します。

◆ログ活！大作戦（健康イチバン！大作戦）

・20 ～ 30 歳代が多く所属する町内の事業所を対象に、身体活動・運動の普及啓発事業を実施します。

◆若年健康診査の実施【強化継続】　５００千円

・沼田町の未来を担う若い世代が、特定健診を受診することで、異常所見が出る前に生活習慣を振り返ることができ、その後の生活習慣病の発症を予防することができる。更には、家庭や、職場、地域において生きいきと活躍でき、町の活力となります。

◆住民集団健診　１０，１６５千円

◆各種予防接種　１０，６８２千円

◆国民健康保険特別会計の財政健全化支援

（法定外負担軽減対策）　１２，４６７千円

・高齢化の進行や生活習慣病の増加、また高度医療技術の進歩等により依然として高い医療費水準を維持しており、一方で、経済不況による離職者や年金生活者等負担能力の低い被保険者の増加など所得の減少により本来必要な保険税が賦課できず、被保険者の経済状況を鑑み基金を繰り入れて税率の上昇を抑制してきました。この結果、２億円あった基金も平成 23 年度末で 83,000 千円まで減少し、これ以上の基金繰入は困難な状況となりました。このことから、将来にわたって国保財政の健全化を図る必要があるため、平成 24 年度から計画的な繰出しを実施し国保税負担軽減を図っているものです。

防災体制の充実

◆避難所用災害時備品等整備　１，２６７千円

・北海道市町村振興協会設立３５周年記念特別支援事業として協会の支援目的である「防災・減災等の推進」を受けて、市街地避難所において、災害発生時に最低限必要と考えられる備品等を購入するものです。

農業総合対策

◆沼田町農業新規参入推進事業補助金

（国制度の活用）　３，７６６千円

・農業新規参入者が就農するにあたって必要な研修を支援・実施することにより担い手を確保し本町農業の持続的発展を図るもの。国の「新規就農総合支援事業（青年就農給付金「準備型」）を活用し、準備型の事業期間である２年間について町単独事業として、実習手当の加算・住宅料・実習ハウス借上料などの助成を行うもの。

商工業の振興

◆沼田町商工会中小企業経営安定維持

商店街活性化事業　４，０００千円

・景気回復の兆しはあるものの、依然地方を取り巻く商店街の環境は厳しいものがあり、４月からの消費増税に伴う消費傾向は不透明さを増すことが予想されます。更には、町内中小企業者等の高齢化に伴い、今後、商店の廃業等が予想されることから、商工会が主体となって経営安定化の維持、商店街の活性化を図る事業展開を行ってもらうこととしました。

快適な住環境と良好な町並みの創出に向けて

◆農村型コンパクトエコタウン整備

基本計画策定　２０，４０６千円

・平成25年度において計画案(アクションプラン「行動計画」）が策定されたことにより、これによって、工程に沿い基本計画を策定していきます。

◆再生可能エネルギー導入可能性

調査事業　８，９８４千円

・本町に豊富に賦存する可能性の高い木質バイオマス、農業残渣、太陽エネルギーなどの活用はほとんど行われていない状況です。そこで、地域に賦存する再生可能エネルギーの現状を把握し、沼田町農村型コンパクトエコタウン整備構想での事業展開が可能かを検証し、沼田町における再生可能エネルギーの展開シナリオを策定するものです。

公園の整備

◆公園屋外時計設置事業　２８１千円

・弁天公園・緑ヶ丘公園に屋外時計を設置し、利用者の利便を図ることとしました。

◆農村公園野球場改修事業　５８，３００千円

・昭和５９年に設置以降、土の入れ替え、時計の改修、バックネット改修、フェンス塗装と維持してきましたが、排水設備が経年劣化で、その機能が発揮できておらず使用に支障をきたしている状況にあることから、暗渠排水を中心に改修するものです。

その他の重要施策

◆『活！ぬまたステップアッププロジェクト』

９，９４２千円

・町内の魅力ある資源（ひと・もの）の有機的な連携により、包括的な事業展開と地域力の情報発信に一元的に取り組むため、沼田町観光協会に各種事業を集約し「活力と活気あるまちづくり」の創造に努めていきます。

◆コミュニテイビジネス・協力隊型　雇用創出

・高齢者日常生活支援事業を社会福祉協議会（旧シルバー事業団）が受託し、将来的にコミュニテイビジネス型雇用創出を視野に試行します。

◆まちづくり活性化支援事業　３，０００千円

・地域活性化支援事業メニューに「市街地域の活性化に関すること」を追加しました。

・町内外の人が、市街地域の空き店舗等で商店街の活性化が見込まれるチャレンジショップなどに取り組むための店舗賃借料の一部を助成することとしました。

◆開拓１２０年記念事業

１４，８４９千円（ふるさとづくり基金活用）

・沼田町の開拓から１２０年を迎えることから、先人たちの労苦を偲び、伝統文化と財産を基に更なる飛躍を願い、全町民と喜びを分かち合うこととします。

学校教育振興基金事業

◆学校教育振興授業　１，０００千円

・発育・発達が著しい学齢期に、基本的な知識や技能の習得を図るために、専門家による講演、実演奏を行い創造性あふれる豊かな学びの場を提供し豊かな情操を育むことを目的としています。

◆学校ＩＣＴ活用事業　４，５７０千円

・既に電子黒板等を用いて授業を行っていますが、児童がさらに勉強に興味を持ち、教師と児童の双方向なやりとりが可能であり、電子黒板に投影できるなど、児童・教師にとってもメリットが大きく、児童の学習能力の向上を図ることができることから、その研究・実証のために１学年分の導入を行うこととしました。